



公益社団法人幡多法人会 税制改正研修会のご案内

『平成27年度税制改正について』

～本年度の税制改正の柱は、企業と子育て世代に重点を置く減税策です～

【講師】 中嶋 司 (なかじま つかさ) 税理士

中嶋会計事務所 所長
(株)P.D.C.A.マネジメント 代表取締役

◇ (公社) 高知法人会 税制委員会 副委員長や、
高知商工会議所 監事、税制委員 などを務められる。



[日 時] 平成27年7月21日 (火) 午後2時～午後4時

[場 所] 新ロイヤルホテル四万十

(四万十市中村小姓町26 TEL 0880-35-1000)

[参加料] **無 料**

[申込方法] 当会会員以外の方もご参加いただけます。

参加ご希望の方は、下記申込書を FAX で送信いただくか、
郵便にて幡多法人会事務局までお申し込みください。

<申込先>

(公社) 幡多法人会事務局

787-0029 四万十市中村小姓町 46 中村商工会館 2F

電話 : 0880-34-6896 FAX :0880-34-6897

お申込みの場合は切り取らずに送信して下さい。

(公社) 幡多法人会 宛 (FAX 0880-34-6897)

申込期限 平成27年7月10日(金)

「税制改正研修会」申込書

| | | | | | |
|-----------|---|----|---|-----|--|
| 会社名 | | 業種 | | 電話 | |
| | | | | FAX | |
| 受講者 氏名 | 1 | 2 | 3 | | |

※ 申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、今回の研修会のみにご使用いたします。